

平成30年度 第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議 資料

日時：平成30年8月28日（火）

場所：石狩市北石狩衛生センター 会議室

石狩市

平成30年度第1回石狩市北石狩衛生センター運営モニタリング会議

資料一覧

資料-①	平成29年度北石狩衛生センターごみ集実績調	P1
資料-②	平成29年度ダイオキシン類測定結果表	P2
資料-③	平成29年度測定結果報告書（ごみ焼却炉1号・2号）	P3～4
資料-④	運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果（平成29年度下半期分） 主なトピック及びフローシート	P5～7
資料-⑤	北石狩衛生センター運営管理状況評価表（平成29年10月期～平成30年3月期）	P8～37
資料-⑥	環境関連用語集及びダイオキシン類環境基準値について	P38～40

資料一

平成29年度北石狩衛生センターごみ収集実績

(単位:t)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
石狩市	燃やせるごみ	960.04	1,104.51	1,016.77	1,031.74	1,239.67	1,110.60	1,018.75	965.31	995.87	963.12	802.48	969.53	12,178.39	
		914.36	1,110.31	1,070.21	1,100.35	1,197.67	1,089.45	1,099.66	969.39	938.43	980.25	788.36	942.05	12,200.49	
	燃えないごみ	55.08	48.74	46.08	46.22	42.37	48.51	43.34	43.33	43.27	34.08	32.52	36.19	519.73	
		46.94	60.58	45.71	39.89	43.02	51.45	41.33	44.07	45.31	37.75	30.40	33.68	520.13	
	燃やせないごみ	94.91	102.18	101.19	99.27	89.90	109.34	90.68	91.48	101.11	102.76	79.80	105.82	1,168.44	
		93.61	97.61	111.72	96.88	109.40	101.79	98.36	99.54	103.84	93.06	83.51	110.83	1,200.15	
	粗大ごみ	79.62	109.31	62.16	60.72	68.07	69.32	89.46	69.18	38.53	19.19	18.04	51.97	735.57	
		80.36	111.09	66.76	53.66	96.51	67.82	73.49	65.45	31.62	18.82	14.30	37.26	717.14	
	合計	1,189.65	1,364.74	1,226.20	1,237.95	1,440.01	1,337.77	1,242.23	1,169.30	1,178.78	1,119.15	932.84	1,163.51	14,602.13	
		1,135.27	1,379.59	1,294.40	1,290.78	1,446.60	1,310.51	1,312.84	1,178.45	1,119.20	1,129.88	916.57	1,123.82	14,637.91	
	当別町	燃やせるごみ	244.26	287.93	260.41	285.64	314.67	282.01	278.40	235.82	248.04	242.35	206.86	245.22	3,131.61
			233.36	277.85	280.16	298.11	301.77	283.97	299.60	249.23	236.12	242.01	205.72	242.23	3,150.13
燃えないごみ		20.90	18.74	16.50	15.30	14.80	17.45	14.78	14.89	18.30	11.23	13.62	12.99	189.50	
		16.46	18.58	16.73	14.34	15.89	14.31	14.33	16.02	13.83	11.16	11.64	11.97	175.26	
燃やせないごみ		35.13	38.19	36.12	34.20	31.71	36.89	31.80	31.27	36.35	35.51	27.18	39.18	413.53	
		35.93	33.43	40.31	31.03	35.30	33.77	30.53	33.72	38.39	32.04	28.96	39.21	412.62	
粗大ごみ		18.62	24.29	17.92	14.75	16.32	18.29	25.30	16.91	9.02	5.35	5.45	14.22	186.44	
		19.03	21.43	19.69	23.22	15.94	19.94	20.70	15.09	8.47	5.45	2.05	10.04	181.05	
合計		318.91	369.15	330.95	349.89	377.50	354.64	350.28	298.89	311.71	294.44	253.11	311.61	3,921.08	
		304.78	351.29	356.89	366.70	368.90	351.99	365.16	314.06	296.81	290.66	248.37	303.45	3,919.06	
総合計		1,508.56	1,733.89	1,557.15	1,587.84	1,817.51	1,692.41	1,592.51	1,468.19	1,490.49	1,413.59	1,185.95	1,475.12	18,523.21	
		1,440.05	1,730.88	1,651.29	1,657.48	1,815.50	1,662.50	1,678.00	1,492.51	1,416.01	1,420.54	1,164.94	1,427.27	18,556.97	

※上段:H28年度実績
下段:H29年度実績

ダイオキシン類測定結果表

資料一

(平成29年度)

測定名	測定場所	採取月日	測定値	基準値
ごみ焼却炉排ガス	1号炉	平成29年12月27日	0.73 ng-TEQ/m ³ N	5ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	平成29年12月28日	0.56 ng-TEQ/m ³ N	
ごみ焼却施設飛灰	1. 2混合	平成29年12月27日	1.7 ng-TEQ/g	排出基準適用外
ごみ焼却施設焼却灰	1. 2混合	平成29年12月28日	0.03 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
小動物焼却炉排ガス等	排ガス	平成30年1月31日	0.00049 ng-TEQ/m ³ N	10ng-TEQ/m ³ N
	焼却灰	平成30年1月31日	0 ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g
浸出水施設・放流水	放流水	平成29年9月21日	0.00025 pg-TEQ/ℓ	10pg-TEQ/ℓ
最終処分地周縁地下水	NO. 1	平成29年6月13日	0.130 pg-TEQ/ℓ	1pg-TEQ/ℓ
	NO. 2		0.074 pg-TEQ/ℓ	

資料一

測定結果報告書

平成 29年 6月 21日

石狩三友メンテナンス(株) 様**(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター**

〒059-1366 苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号

本社 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条3丁目3番6号

平成 29年 6月 14日 付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	1号炉 EP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	菅原 隆広	越智 隆志	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.004	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.38	87.9	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	150	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	110	700	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備)基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
 第3条(硫黄酸化物) 第4条～別表第2(煤じん濃度) 第5条の2～別表第3(有害物質)
 また、基準値欄において◎印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
 協定値などの自主基準値を示す。

測定結果報告書

平成 29年 6月 21日

石狩三友メンテナンス(株) 様

(株)北炭ゼネラルサービス
環境センター

〒059-1366 苫小牧市あけぼの町1丁目3番3号

本社 〒003-0809 札幌市白石区菊水9条3丁目3番6号

平成 29年 6月 14日 付測定結果を次の通り報告いたします。

測定所名	北石狩衛生センター		
所在地	石狩市厚田区聚富618-11		
施設名	2号炉 EP出口	検査(製造)番号	
測定担当者	菅原 隆広	越智 隆志	

測定項目	測定値	基準値	測定方法
煤じん濃度酸素換算値 (g/m^3)	0.015	0.15	JIS Z 8808.10
硫黄酸化物量 (m^3/h)	0.34	86.6	JIS K 0103.附属書JC(規定)
窒素酸化物濃度酸素換算値 (ppm)	190	250	JIS K 0104.附属書JA(規定)
塩化水素濃度酸素換算値 (mg/m^3)	210	700	JIS K 0107.附属書A(規定)
以下余白			

備) 基準値とは、大気汚染防止法施行規則(昭和46. 6. 22厚. 通令1)による排出基準
第3条(硫黄酸化物) 第4条～別表第2(煤じん濃度) 第5条の2～別表第3(有害物質)
また、基準値欄において◎印の付いた数値は、当該ばい煙発生施設における自主管理値や
協定値などの自主基準値を示す。

平成29年10月～平成30年3月 運営・維持管理・環境管理モニタリング評価結果

(平成29年度下半期)

業務名		配点	10月期 評価点	11月期 評価点	12月期 評価点	1月期 評価点	2月期 評価点	3月期 評価点
共通	運営管理	12.0	10.4	10.4	★10.4	10.4	10.4	10.4
	防災管理	6.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
	その他	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
建築・計量棟	計量	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	建築物管理	6.0	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
焼却施設	運転管理	14.0	12.8	★12.8	12.8	12.8	12.8	12.8
	維持管理	11.0	★8.6	8.6	8.6	★8.6	★8.6	8.6
破砕施設	運転管理	8.0	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8	6.8
	維持管理	11.0	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	★8.6
最終処分場	運転管理	14.0	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6	11.6
	維持管理	11.0	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6	8.6
評価点数(合計)		100.0	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6	81.6
総合評価			A	A	A	A	A	A

※☆印は下記トピックに関連する事項

～主なトピック～

【10月期】

焼却施設では、9/22にごみクレーン、9/30に灰クレーンの年次点検を実施した。

➡機器の維持管理に対応している。【平常時の対応】

【11月期】

焼却施設では、10/25にごみピット残量の調整を行ったことに伴い、10/30より1号炉を休止し、2号炉のみの運転とした。

➡実際のごみ搬入量に対応した運転をしている。【平常時の対応】

【12月期】

ごみの受付時間、計量棟及びプラットホームへの進入方向をわかりやすくするため、新たに看板を追加した。

➡施設の維持管理に対応をしている。【平常時の対応】

【1月期】

焼却施設では、12/5～7に可燃ごみ投入のホッパーの補修工事、12/7～20に1号炉の耐火物の補修工事を行った。

➡施設の補修に対応している。【平常時の対応】

【2月期】

焼却施設では、1/13に1号炉のHcl（塩化水素）の通信表示に異常がみられたため、ノイズキャンセラー（異常を改善する機器）の取付工事を実施した。

➡機器の補修に対応している。【緊急時の対応】

【3月期】

破砕施設では、2/10～12にNo.2破砕物搬送コンベアリア部の補修工事、2/17～18に振動コンベアの上カバーの交換工事を実施した。

➡機器の補修に対応している。【平常時の対応】

焼却施設フローシート

■ごみの流れ

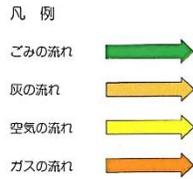
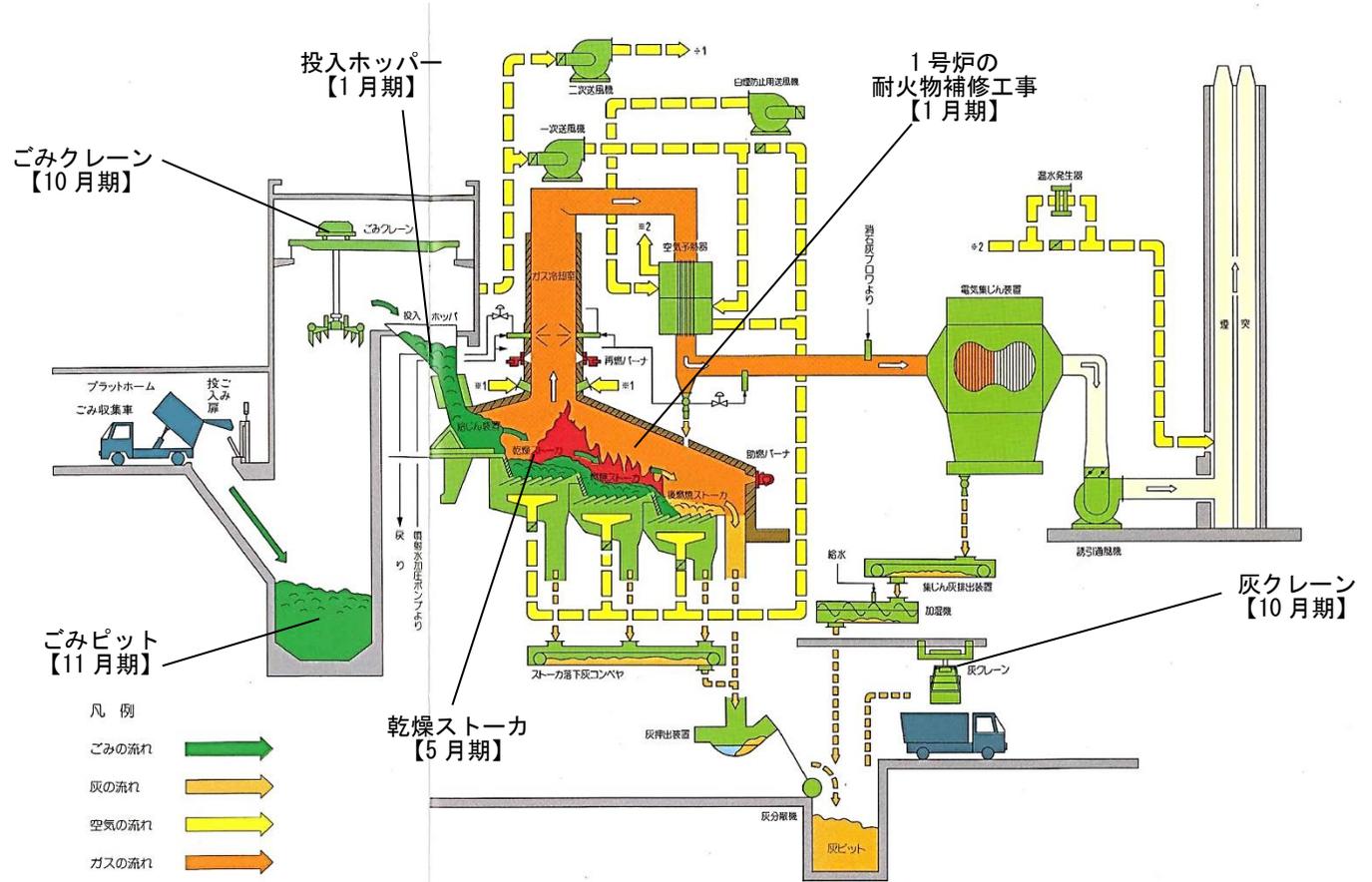
- 1) 収集したごみは計量後、ごみピットに貯留
- 2) ごみクレーンで投入ホッパーに投入
- 3) ホッパーからシュート部を通り、フィーダ上に到達
- 4) フィーダ（給じん装置）で押し出され、乾燥ストーカ上に落下
- 5) 独特の往復動式ストーカでかく拌、乾燥され、燃焼ストーカ上に落下
- 6) 激しくかく拌されながら勢いよく燃焼し、さらに後燃焼ストーカ上に落下して完全に灰化

■灰の流れ

- 1) 後燃焼ストーカより灰押出装置に落下
- 2) 装置内水槽で消火・冷却
- 3) 灰押出装置で水切りされ半湿状になった灰は、灰ピットへ運ばれ、灰出トラックで埋立地に搬出
- 4) ストーカ下に落下した細かい灰は落下灰コンベヤで自動的に灰押出装置へ
- 5) 電気集じん装置で捕集した飛灰は加湿後灰ピットへ

■燃焼用空気の流れ

- 1) 燃焼用空気は一次送風機、二次送風機によりごみピット室から吸引し、一次送風機では、空気予熱器を通して各ストーカに圧送
また、二次送風機で焼却炉内に圧送



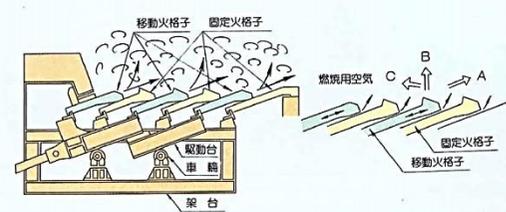
■ガスの流れ

- 1) 高温燃焼ガスはガス冷却室へ入り、水噴射により400℃前後まで冷却
- 2) 次に空気予熱器に入り、燃焼用空気と熱交換してさらに200℃前後まで冷却
- 3) 冷却されたガスは、集じん装置と有害ガス除去装置により、きれいにガス処理
- 4) 処理後のきれいなガスは、誘引通風機により煙突から大気中に拡散

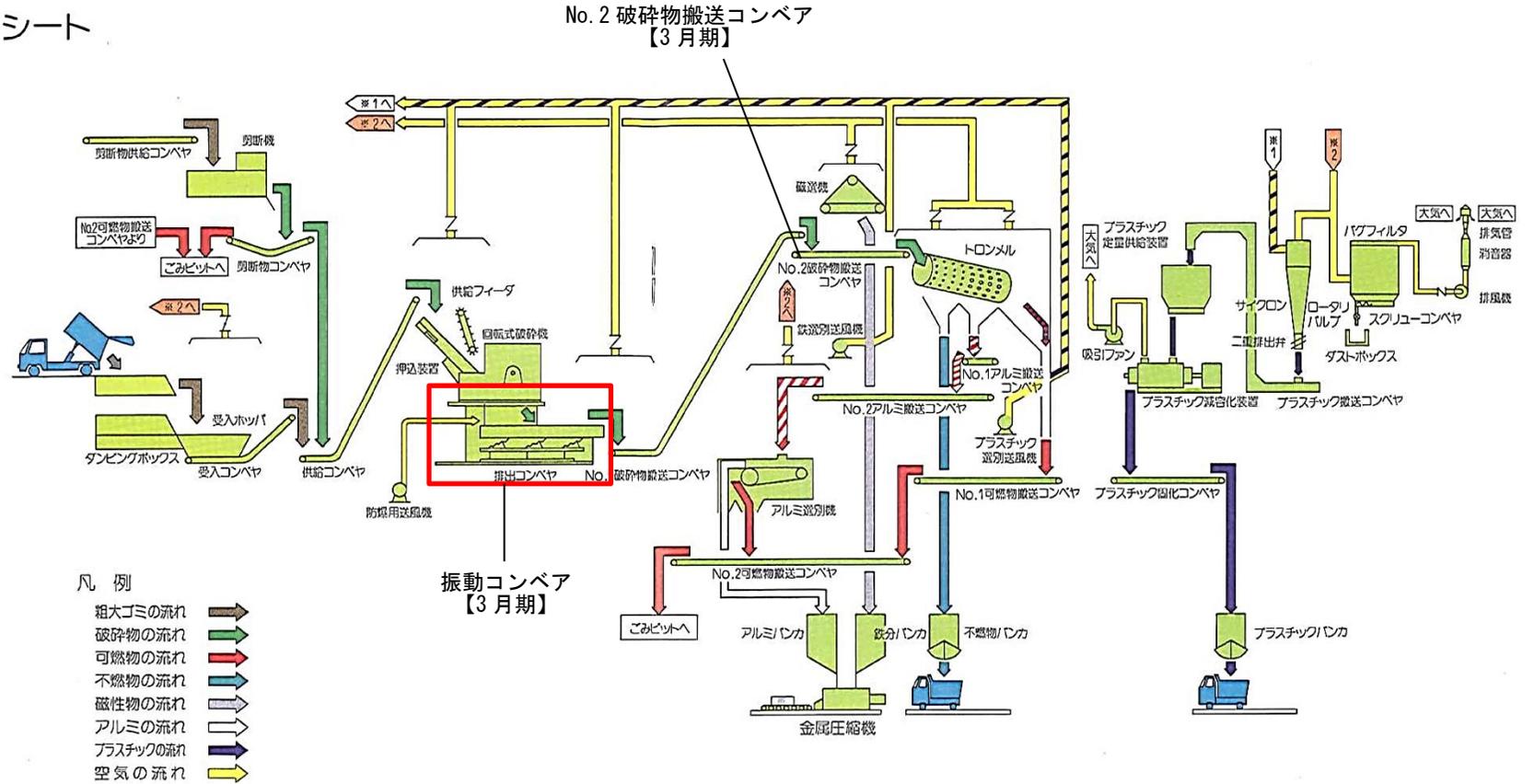
■往復動式ストーカ

火格子の往復運動により、ごみを斜め後方に押し出すと同時に、ごみ層の下部から上部に突き上げる作用を行い、ごみが下から上に湧き出るような独特のかく拌運動が起きます。移動火格子の先端は、押し出しに用いる面(A)、突き上げに用いる面(B)、引き戻しに用いる面(C)の3面から構成されています。

三菱SGF形往復動式ストーカ構造図



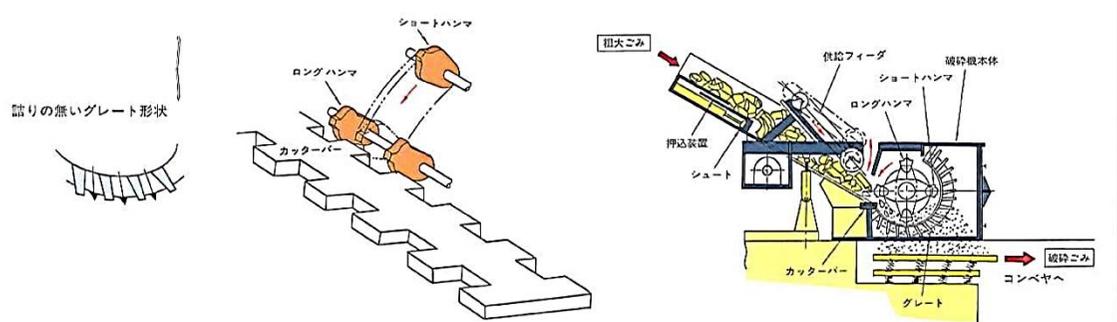
破碎施設フローシート



■施設の特長

- この破碎施設は、家庭から排出される粗大ゴミ、不燃ゴミを対象に、受入れから破碎、選別、積出までの機能をもった施設で、次のようなことを配慮して建設しています。
- 1) 供給コンベアへの投入、作業の高速率化を図る投入ホッパ/及びダンピングボックスの設置
 - 2) 破碎机供給側には、供給フィーダ、押し装置を設置し、ごみの詰りを防止
 - 3) 破碎装置は、実績豊富な、三菱-シュレッターの設置
 - 4) 破碎されたごみは、磁選機、トロメル及びアルミ選別機により5種（鉄類、不燃物、可燃物、プラスチック類、アルミ類）に選別
 - 5) 工業用テレビを主体にした遠隔集中制御方式の採用
 - 6) 緑化を十分に取り入れた環境の美化
 - 7) 二次公害（騒音、振動、粉じん）の発生しない施設

■破碎机（三菱-シュレッター）の特長



北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成29年 10月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
帳票類の管理			帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計		14.0	—	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60	
	合計		100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成29年 11月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
			帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計		14.0	—	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60	
	合計		100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成29年 12月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
帳票類の管理			帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計	14.0	—	11.60	
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	11.0	—	8.60		
	合計	100.0	—	81.60		

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成30年 1月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
			帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計		14.0	—	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60	
	合計		100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成30年 2月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
帳票類の管理			帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計		14.0	—	11.60
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計		11.0	—	8.60	
	合計		100.0	—	81.60	

評価点 81.60

総合評価点

A

北石狩衛生センター—運営管理状況

< 評価表 >

平成30年 3月期

環境市民部

評価表の入力方法について

- ① 下記の「運転管理状況評価表」の項目ごとに、「良」～「不可」の3段階評価を行う。
- ② 各項目の点数は、「良」～「不可」を入力することにより、基礎点に係数を乗じた点数が自動計算される。
- ③ 各項目の点数が合算され、総合得点が算出される。
- ④ 総合得点を基に自動計算により、「A」～「C」までの総合評価がなされる。
- ⑤ 市は総合評価を毎月行い「確認通知書」により、事業者へ通知する。
- ⑥ 総合評価が「C」の場合は、速やかに改善方法について事業者と協議するものとし、当該評価が繰り返し発生する場合は、市は是正勧告等について協議するものとする。

北石狩衛生センター長期包括委託 運営管理状況評価表

総合得点	総合評価	
80点以上	A	事業が確実に履行され、業務内容が非常に優秀であり民間の技術力・企画力が十分に活かされている。
80点未満 60点以上	B	事業が確実に履行され、業務内容が要求水準を満たしている。
60点未満	C	業務内容が要求水準を満たしていると認められない。

評価	係数	業務内容に対する評価の考え方
良	1.00	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たし、さらに秀でた独自の創意工夫や積極的な取り組みが見られる。
可	0.60	要求水準書、提案書、契約書等の要求水準を満たしている。
不可	0.00	要求水準書、提案書、契約書等の水準を満たさず、注意点、改善点がある。

	評価項目	業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
共通	運営管理	安全衛生管理・作業環境管理	管理体制を整備し、適切な対応がなされているか	3.0	良	3.00
		連絡調整	連絡体制を整備し、適切な連絡調整がなされているか	3.0	良	3.00
		市民対応、見学者対応	市民や見学者に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		調査票の回答	調査票に対し適切な対応がなされているか	2.0	可	1.20
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
			小計	12.0	—	10.40
	防災管理	事故防止管理	体制やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
		防災管理	組織やマニュアルを整備し、適切な対応がなされているか	3.0	可	1.80
			小計	6.0	—	3.60
	その他	清掃	施設内外の清掃及び整理・整頓がなされているか	2.0	良	2.00
		植栽管理、除雪	植栽管理・除雪がなされているか	2.0	良	2.00
			小計	4.0	—	4.00

評価項目		業務内容	基礎点	評価点			
				評価	得点		
建築・計量棟	計量	計量管理	ごみの計量及び計量データの管理が適切になされているか	3.0	良	3.00	
		小計		3.0	—	3.00	
	建築物管理	建築物の点検管理	点検・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		物品の管理	物品の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		小計		6.0	—	3.60	
焼却施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00	
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00	
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		14.0	—	12.80		
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
	小計		11.0	—	8.60		
	破碎施設	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
			運転管理	計画に沿って運転管理がなされているか	3.0	良	3.00
帳票類の管理			帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			8.0	—	6.80		
維持管理		点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80	
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00	
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80	
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00	
小計			11.0	—	8.60		

評価項目		業務内容	基礎点	評価点		
				評価	得点	
最終処分場	運転管理	運転計画	運転計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		埋立管理	計画に沿って埋立管理がなされているか	3.0	可	1.80
		環境測定	環境測定を行っているか	3.0	良	3.00
		環境保全基準	環境保全基準を満たしているか	3.0	良	3.00
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
		小計	14.0	—	11.60	
	維持管理	点検・検査・補修計画	点検・検査・補修計画を作成し報告しているか	3.0	可	1.80
		点検・検査・補修	計画に沿って点検・検査・補修がなされているか	3.0	良	3.00
		物品・用役の管理	物品・用役の調達・管理が適切になされているか	3.0	可	1.80
		帳票類の管理	帳票類を作成・管理しているか	2.0	良	2.00
	小計	11.0	—	8.60		
	合計	100.0	—	81.60		

評価点 81.60

総合評価点

A

用語解説集

【 あ 】

HCl (塩化水素)

塩素と水素から成るハロゲン化水素。常温常在で無色透明、刺激臭のある気体。有毒。塩化水素酸あるいは塩酸ガスと呼ばれる。

【 か 】

環境基準

大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件として、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準のこと。環境基本法第 16 条に規定されており、行政が公害対策を進めていく上での目標値となっている。

SO_x (硫黄酸化物)

石油や石炭など硫黄分が含まれる化石燃料を燃焼させることにより発生する。大気汚染や酸性雨などの原因のひとつとなる有害物質。また、自然界においても火山ガスなどに含まれている。

【 た 】

大気汚染防止法

昭和 43 年法律 97 号。工場および事業場における事業活動に伴って発生するばい煙の排出などの規制や自動車排出ガスの許容限度設定などにより、大気汚染に関し国民の健康保護と生活環境保全とを目的とする法律。

TEQ (等価毒性量)

ダイオキシン類は多くの異性体をもつので、その毒性を表すため、それぞれの異性体を最も毒性の強い 2,3,7,8-TCDD の量に換算して合計した量のこと。

【 な 】

ng (ナノグラム)

10 億分の 1 グラムのこと。n (ナノ) は 10 億分の 1 を表す単位。

NO_x (窒素酸化物)

石油・石炭などの燃料中の窒素分が燃焼することによって発生するものと、空気中の窒素が燃焼によって酸素と結合することで発生するものがある。光化学スモッグや酸性雨など

を引き起こす大気汚染原因物質であり、温室効果ガスやオゾン層の破壊の原因にもなっている。

【 は 】

煤じん

一般には、物の燃焼に伴って発生するすす、灰の類をいう。大気中の粒子状物質のひとつ。

大気汚染防止法では、煤煙の一種として定義し、排出規制の対象とする。その定義は抽象的で重油、石炭などの燃料、あるいは廃棄物の燃焼に伴い、また電気を金属溶解のための熱源などとして使用する際に発生する硫黄酸化物、有害物質以外のものとしている。

pg (ピコグラム)

1兆分の1グラムのこと。p (ピコ) は1兆分の1を表す単位。

ppm

パーセント (% : 百分率) と同様に割合を示す単位で、百万分率のこと。1ppm とは、1 m³の空气中に 1ml含まれる状態。

ダイオキシン類環境基準値について (廃棄物焼却炉)

●排出ガス

ごみ焼却炉 **5 ng-TEQ/m³以下**

小動物焼却炉 **10 ng-TEQ/m³以下**

(1) 北石狩衛生センターごみ焼却炉焼却能力 90t/24h → 3.75t/h

※施設の規模 2~4 t/h 及び既に設置している施設の排出基準を使用

(2) 北石狩衛生センター小動物焼却炉焼却能力 90 kg/h

※施設の規模 2 t/h 未満及び既に設置している施設の排出基準を使用

●焼却灰・飛灰 (ごみ焼却炉、小動物焼却炉とも)

3 ng-TEQ/g 以下

※飛灰について、北石狩衛生センターではキレート剤、消石灰で薬剤処理され固形化しているため、基準の適用外となっている。

●排水 (浸出水施設・放流水)

10 pg-TEQ/l 以下

●環境水（最終処分地周縁地下水）

1 pg-TEQ/l以下

●人体（耐容1日摂取量）

4 pg-TEQ/kg/日以下

※人がダイオキシン類を生涯にわたり継続的に摂取したとしても、健康に影響を及ぼす恐れがないと判断される1日当たりの摂取量で体重1kg中当たり4pg以下